

重点要求書

平成 26(2014)年 11 月 26 日

大阪府教育委員会

教育長 中原 徹 様

大阪府公立学校管理職員協議会

会 長 富 嶋 修

大阪府公立小中学校の学校管理職のさらなる処遇改善に向け、勤務労働条件の改善について、以下の要求を行いますので、誠意ある回答をお願いします。

1. 給与等の改善に向けて

- (1) 長期にわたる給与カットと管理職手当のカットを廃止して下さい。また、新給料表 3 級の号俸の増設（頭伸ばし）を行うとともに、4 級については下位級に重ならないようにして号俸の増設を行うなど給与改善を図ってください。
- (2) 平成 19 年度人事委員会の意見で、地域手当について、「職員給与の改定に当たっては、その支給割合を引き上げることが妥当である。」とされています。にもかかわらず、この間、地域手当の引き上げはわずか 1%にとどまっています。更なる支給割合の引き上げを実施し、府内一律 15%にしてください。
- (3) 校外学習や宿泊学習においては、食事代・通信費等の実費がかかっているにもかかわらずその補填がなされていません。諸雑費の補填のため日当の支給を復活させてください。
- (4) ここ数年、大量退職・大量採用で、新任教員が増加し、経験不足等に起因する学校運営上の問題解決の業務負担が、管理職に重くのしかかっています。こうした問題解決の業務負担軽減には、優秀な新任教員等の採用が不可欠です。優秀な教員志望者を増やすためにも、初任給をはじめ給与改善について、特段の方策を講じてください。

2. 管理職の多忙化解消に向けて

- (1) 「教職員評価・育成システム」における評価行為は、管理職の職務により職員の賃金に差違をつける重要な業務です。制度の変更には所属教員への説明などの負担が生じ、個票作成に至るまで、精神的にも管理職の負担は多大なるものがあります。制度を軽々に変更せず、客観的評価を担保するための個票などの作成やきめ細かな評価者研修を行うなど、制度運用にあたっての誤りや漏れを防ぎ、業務負担を軽減する方策を講じてください。
- (2) 管理職の病休取得について、本人が安心して病気療養ができるよう、速やかな代替配置

ができる適切な制度を確立するなど、2人しかいない管理職の一方が勤務できない状況になった場合に、もう一方の業務負担が極めて過重にならぬよう必要な措置を講じてください。

- (3) いじめ・体罰等の課題対応は社会的にも厳しく求められ、管理職や教員の業務負担は多大であり、学校の内部人材だけでの対応には件数だけでなく、質にも限界があります。専任の生徒指導対応人材（教員）の全中学校配置や、子ども支援コーディネーターの増員、未配置校への時間講師配置、スクールソーシャルワーカー及び小学校へのスクールカウンセラー等の配置増など、専属者・専門人材の活用により管理職の負担軽減が図られるよう方策を講じてください。
- (4) 「講師」の不足は深刻です。配置遅れにより管理職が代替授業を行わざるを得ないなど、管理職にも業務負担が生じているのが実態です。特に中学校理科、数学、国語、技術等の教科では深刻です。こうした状況を改善するために、講師の給与増・教科手当等を実施するなど、講師の成り手確保のための抜本的な解決方策を講じ、管理職が講師を確保しやすい環境づくりを図ってください。
- (5) 出・退勤の管理や授業の観察等、管理職の業務量は増えこそすれ、減少していない現状にあります。こうした状況を改善するために、副校長及び教頭の複数配置については、配置基準(小学校 27 学級以上、中学校 24 学級以上)を踏まえ、大規模校等から順次、配置を実施するなど、管理職一人あたりの業務量を減らし、管理職の負担軽減を図ってください。
- (6) 教頭の業務多忙の大きなウエイトを占める各種調査をはじめとする文書事務について、手続きの簡素化や業務量そのものの軽減を図るなど、多忙化解消に向けた抜本的方策を講じてください。
- (7) 教育環境の複雑化、生徒・保護者への対応の多様化に伴い管理職の業務負担が増大しています。こうした現状に対応するために、経験豊富な退職校長などの再任用活用によるマネジメントスタッフ職を派遣する制度を創設するなど、管理職へのサポートを充実し、負担軽減に向けた取組みを推進してください。